

## 2021年度 第5期 町田市市民後見人育成研修 募集要項

### 1 趣旨

認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など判断能力が低下した方の身上保護・金銭管理などを行い、その権利を守るため、地域で身近な関係を生かし後見等業務を行うことができる知識・技量・人格を備えた市民後見人を育成するとともに、成年後見制度の利用促進や制度の周知に向けた成年後見サポーターを増やすことを目的として、町田市市民後見人育成研修（以下、「育成研修」という。）を実施します。

### 2 主催

社会福祉法人 町田市社会福祉協議会（町田市受託事業）

### 3 応募対象者

- ・市民後見人として活動を希望する方
- ・成年後見制度について興味関心のある方

※ただし、弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、税理士、精神保健福祉士として、各指定登録機関への登録を行っている方につきましては、基礎研修への受講は可能ですが、市民後見人候補者として登録することは出来ません。予めご了承ください。

反社会的勢力等に該当・関与していたり、次のいずれかに該当している方は応募することができません。

ア 民法第847条に規定する後見人の欠格事由に該当する者

イ 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合

### 4 参加の区分

#### 【基礎研修】

(1) 市民後見人養成コース、(2) 成年後見サポーターコース、(3) 聴講コースと3種類のコースから選択することが可能です。詳細は「5 各コースのご案内」をご確認ください。

#### 【実務者研修】

(1) 市民後見人養成コースのみとなります。

(2) 成年後見サポーターコース、(3) 聴講コースのご用意はございません。

また、実務者研修はグループワークや演習を主体とした講義となります。原則としては集合研修を予定していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、場合によってはwebによるオンライン研修等に変更する場合がございます。

ます。なお、オンライン研修での受講となった場合の、パソコン・インターネット環境については各自整えて頂くこととなりますので、予めご承知おきください。

基礎研修受講時に、(2) 成年後見サポーターコース、(3) 聴講コースを選択した方で、市民後見人養成コースの要件を満たしており、実務者研修の受講を希望する方は、コース変更の手続きをお願いします。

弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、税理士、精神保健福祉士として、各指定登録機関への登録を行っている方は、実務者研修の参加対象外となりますので予めご了承ください。

## 5 各コースのご案内

### (1) 市民後見人養成コース

市民後見人を目指している方を対象としたコースです。

市民後見人養成コースを希望する方は、基礎研修の全科目の履修が必須です。基礎研修修了後は実務者研修、生活支援員活動、施設実習等を受講していただきます。

研修に参加し続けられるか心配、市民後見人が務まるか不安、講義を一通り受けてみてからその先を考えたい等々の理由から、参加コースをお悩みの方もお申し込みが可能です。なお、途中でやむを得ず受講を断念することになった方も、サポーター登録をおこなっていただければ、翌期以降の市民後見人養成コースへの優先参加と、その際の基礎研修の受講料を免除いたします。

### (2) 成年後見サポーターコース

成年後見サポーターコースは、成年後見制度や市民後見人に関する正しい知識を身に付けていただき、出来る範囲の中で制度の周知活動等のボランティア活動に参加協力していただける方を対象にしています。

基礎研修の科目のうち、【①成年後見制度の基礎】、【②市民後見概論】、【③申し立ての流れと手続き書類】の3科目を履修することがサポーター登録の要件となります。

養成研修の全カリキュラムへの参加に自信がない方や、市民後見人を目指すのは荷が重いけれど、制度の勉強をしながらボランティア活動程度なら協力できるかも、とお考えの方にお勧めします。

基礎研修に参加して、基礎研修カリキュラムを全て受講することが出来れば市民後見人養成コースへのコース変更も可能です。

ボランティア活動の詳細は、研修実施時にご案内いたします。

### (3) 聴講コース

成年後見制度に興味のある方、興味のある科目だけ勉強したいとお考えの方、

親族後見人を既に受任していたり、これから受任を予定している方もお申し込みいただけます。指定された講義を聴講していれば成年後見サポーターコースや市民後見人養成コースへのコース変更も可能です。

※各コースとも、履修した科目内容によっては、途中からコース変更が可能な場合があります。詳しくは事務局までお問い合わせください。

## 6 参加のスタイルと定員

今回、コロナ禍の状況も鑑み、基礎研修では3つの受講スタイルを用意しました。

### (1) 通学スタイル 定員10名

研修会場にお越しいただき受講いただきます。ただし新型コロナウイルス等の感染症の蔓延により研修会場が使用できない等、通学受講が困難になった場合には、(2) または (3) のスタイルでの参加に切り替えて頂くこととなります。切り替えができない場合の通学による再受講等の調整は行いません。また、上記に関わらず、研修途中で(2)、(3)へのスタイル変更は可能です。

### (2) オンラインスタイル 定員25名

研修会場をオンラインでつないで受講します。自宅等で本研修に参加することが可能です。研修途中で(3)へのスタイル変更が可能です。

### (3) 動画配信スタイル 定員25名

研修内容を、定期的に動画配信します。各科目の配信期間内に動画を視聴し、定められた課題を提出することで、受講とみなします。研修途中で(2)へのスタイル変更が可能です。

※(1)(2)の研修スタイルを選択された方で、受講希望科目当日に、ご自身の都合で欠席された方には、当日の動画のURLを受講申込の際に入力されたメールアドレスへお送りいたします。(3)のスタイル同様、視聴し課題を提出することで受講とみなします。

※市民後見人養成コース参加者は(1)(2)(3)に関係なく、最終日は集合研修となります。その他の参加者は、(1)の参加者を優先に、お座席に余裕がある場合は(2)(3)の受講者でも希望者は集合で受講いただけます。最終日の講義の内容は別紙「研修カリキュラム」をご参照ください。

## 7 申込方法・申込先・受付開始時期

受講希望者は、別紙「受講申込書兼受講希望科目申請書」をインターネット、郵送、FAX、持参のいずれかの方法でお申込みください。

<申込先>

郵送先：〒194-0013 町田市原町田 4-9-8 町田市民フォーラム 4階

町田市社会福祉協議会 第5期市民後見人育成研修担当宛

FAX : 042-725-1284

社協HP : <https://www.machida-shakyo.or.jp/shakyo/support.html>

上記 URL から申込みフォームのあるページへアクセスいただくか、右のQRコードを読み込んでください。



<各コースの受付開始について>

受付開始初日は、午前8時30分からとし、それ以前に届いた申込書は、勝手ながら翌日扱い（翌0時）とさせていただきます。また、募集定員になり次第、受付は終了させていただきます。申し込み最終締め切り6月4日（金）まで。

- |                  |            |
|------------------|------------|
| (1) 市民後見人養成コース   | 5月10日（月）から |
| (2) 成年後見サポーターコース | 5月12日（水）から |
| (3) 聴講コース        | 5月12日（水）から |

8 受講の決定

お申し込みいただいた方に、後日、受講決定(不決定)通知、受講のご案内についてを通知いたします。

9 受講料（基礎研修受講料）

受講料は受講が決定した方に、それぞれ受講決定通知と併せてご案内いたします。研修実施にともなう損害保険料ならびに資料印刷、郵送等事務諸経費として、下記の金額をお支払いいただきます。受講料につきましては、税込金額です。

- |                  |        |
|------------------|--------|
| (1) 市民後見人養成コース   | 3,600円 |
| (2) 成年後見サポーターコース | 2,500円 |
| (3) 聴講コース        | 2,500円 |

受講料は事前振込となります。(2)、(3)のコースは、受講科目数（受講日数）の多寡にかかわらず、定額となります。お振込み後の受講料の返金は致しません。途中で(1)のコースに移行した場合には、差額費用をお支払いいただきます。

<テキスト購入について>

- (1) 市民後見人養成コースは、テキスト購入が必須となります。

第1巻 2,300円+税

第2巻 2,700円+税

合計5,000円+税

ご入金を確認出来次第、テキストの発注を行います。

- (2) 成年後見サポーターコース 任意購入です。

### (3) 聴講コース

任意購入です。

※講義はテキスト、講師作成レジュメ等を使用した講義になります。

テキストの使用の程度や範囲は、担当する講師や講義の進行度合いにより異なることを予めご理解の上、購入について各自でご判断いただきますようお願いいたします。研修期間中にテキストの購入を希望される方は事務局までお申し出ください。

※実務者研修受講につきましては、別途受講料（2,500円予定）+テキスト（1,800円予定+税）をお支払いいただきます。

## 10 市民後見人育成のながれ

市民後見人育成研修では市民後見人を育成するとともに、成年後見制度の利用促進や制度の周知に向けた成年後見サポーターを増やすことを目的とし、基礎研修は関心のある方に向けた学びの場を提供していきます。

一方で実務者研修については市民後見人の質の確保のため、確認テストの結果に基づく基礎研修の理解度、基礎研修後レポートの内容、集団討論の結果等を踏まえ、総合的に判断したうえで、実務者研修の受講者を決定させていただきます。

※確認テストや、集団討論は会場に集合して実施することを予定しておりますが、新型コロナウイルス等の感染症の蔓延により、集合することに困難が見込まれる場合はオンラインに切り替えて実施する可能性があります。

実務者研修では座学での講義の他、施設実習や地域福祉権利擁護事業の生活支援員活動を通じて対人援助にも携わっていただくこととなります。各内容の詳細は、その都度ご案内をさせていただきます。予めご了承ください。

## 11 育成研修スケジュール

基礎研修：講義10日間 18科目 25.5単位（1単位 60分）

日時：基礎研修の開始及び終了時間は、日程により異なります。

別紙「研修カリキュラム」をご参照ください。

通学コース会場：町田市民フォーラム4階 ボランティアセンター講習室

最終日会場：町田商工会議所（予定）

内容：別紙「研修カリキュラム」をご参照ください。

実務者研修①：講義6日間 11科目 27単位（1単位 60分）

日時：2022年 4月10日（日）、17日（日）、24日（日）

5月15日（日）、22日（日）、29日（日）

概ね、午前9時30分～午後5時00分までの時間帯で実施。  
実務者研修の開始及び終了時間は、日程により異なります。  
会場：町田市役所 会議室または町田市社会福祉協議会 会議室

実務者研修②：施設実習2日間、10単位（1単位 60分）

日時：2022年6月～10月頃、平日の日中に実施。

実習先：町田市内の高齢者施設や障がい者施設など。

※現在、高齢者施設や障がい者施設に勤務されている方は、施設実習が免除になる場合もあります。詳しくは、事務局までご相談ください。

生活支援員活動：1年間、毎月1回から2回程度の活動をしていただきます。

日時：2022年2月頃から平日の日中に活動開始。

内容：詳細は、「13 生活支援員活動の実際」をご参照ください。

## 1.2 生活支援員活動

実務者研修の受講決定者には、講義、施設実習とは別に、地域福祉権利擁護事業の生活支援員（以下、「生活支援員」という。）活動を経験していただきます。

市民後見人候補登録者となるためには、生活支援員活動を1年以上かつ12回以上行っていただく必要があります。

生活支援員活動を行う際には、本会との雇用契約の締結をしたうえで、活動していただくこととなり、町田市社会福祉協議会の臨時職員としての身分となります。雇用契約締結にあたっては、必要に応じて採用面接を実施します。

※地域福祉権利擁護事業とは・・・

市内にお住まいの障がいのある方や、高齢の方で、判断能力が十分でないために、日常生活を営む上で必要な福祉サービス等を自己の判断で適切に選択・利用する事が困難な方に対し、本人と契約を行ったうえで、「福祉サービスの利用援助」、「日常的金銭管理サービス」、「書類等預かりサービス」を提供するものです。

## 1.3 生活支援員活動の実際

生活支援員は、地域福祉権利擁護事業の利用契約を結んだ利用者に対し、定期的な訪問等を行いながら、利用者を支援する者のことです。支援の内容は、利用者の希望等を基にあらかじめ職員（専門員）が作成した支援計画に沿って決定されます。

通常は、利用者の予定に基づき設定した支援日（毎月1～2回程度）に、生活支援員が利用者の自宅等を訪問し、必要に応じた支援（金融機関での払い戻しや

郵便物の確認等)を行います。

1回の支援にかかる時間は、2～3時間程度で、平日の昼間の時間帯に活動します。

#### 1.4 市民後見人育成のながれ (予定)

オリエンテーション開催

第1回 4月18日(日)  
第2回 4月21日(水)  
webによる配信も有り  
(第1回、第2回、webは同一内容です。)

市民後見人育成研修受講申し込み  
受付締め切り

提出締め切り 6月4日(金) 必着

受講者決定通知発送

受講決定通知発送

基礎研修実施

研修期間10日間  
7月、8月、9月の毎週水曜日の午後と  
10月3日(日)ただし、第3水曜日と祝日を除く。

今後についての意向確認  
実務者研修受講者決定審査

- ・レポート審査  
2021年10月20日(水)提出締切
- ・基礎研修確認テスト・集団討論  
2021年12月 3日(金)
- ・受講決定通知12月中旬発送予定

実務者研修・生活支援員活動  
説明会

2022年1月24日(月)又は26日(水)  
1年間の生活支援員活動及び4月～5月の講義、施設実習の説明

実務者研修1(講義)

研修期間 6日間  
2022年 4月10日(日)、4月17日(日)  
4月24日(日)、5月15日(日)  
5月22日(日)、5月29日(日)

実務者研修2(施設実習)

研修時期2022年6月～10月予定

